

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット玄関に「愛・奉仕・希望」の理念を掲げ、職員が出勤時に確認している。また、月1回のミーティングの際に理念を念頭に置きサービスの実践につないでいけるように話し合っている。	毎月行っているミーティングの際に必ず職員間で確認しあいなるべく利用者の身になって考えるよう、ケアの実践、利用者本位の考え方ができるようにして、本人のあるがままを受け入れ、否定しないということが浸透し、利用者の方との信頼関係が構築されてくるなど、以前より理念を共有し実践が行えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為地域との交流の機会が減っている。町内行事の落ち葉拾いには職員が数名参加し地域との関わりを持っている。	コロナの影響もあり交流する機会は少なかったが、利用者の方が地域に出たい分職員が町内会行事など参加できるものにはできるだけ参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などで利用者の日常生活を紹介したり事業所の活動を紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催しているが、今年度はコロナ禍の為にリモートにて実施し貴重なご意見を頂きケアに生かせるよう努めている。ご家族様、民生委員、町会役員に出席を依頼しているが、コロナ禍の為ご家族様や民生委員、町会役員の参加は減っている。	2ヶ月に1回確実に開催できている。町会長、民生委員、利用者家族、職員で構成し毎回7、8名の参加がある。今年度はリモートで開催等工夫を凝らしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2か月に一度開催する運営推進会議には、金沢市介護保険課職員にも参加していただいている。分からないことがあればその都度、市に電話で相談、質問している。現在コロナ禍の為にリモートで対応している。	運営推進会議に金沢市介護保険課、地域包括支援センターから交互に参加いただいている。何かあればその都度相談し、必要に応じ対応していただいている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで日中はしていない。階段の戸は1日中 施錠しているが誰でもすぐに開けられるようになっている。身体拘束に対してはミーティング等で話し合っている。	ミーティングや日々の実践の中でスピーチロックにも留意し制止言葉や指示言葉は使わないなど、身体拘束のないケアの実践の意識を高めるように努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修の参加や、マニュアルを作成し、毎月のミーティング等で話し合い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今の利用者様の中で制度対象となる方はいないが、事業所として積極的に学ぶ機会を持ちたいと思っている。現在コロナ禍の為外部研修参加は中止となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書等に沿って説明を行っている。 ここでの生活の様子を説明し、疑問や質問を受け十分に理解・納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様に運営推進会議にリモート参加して頂き 意見や質問等を伺っている。現在コロナ禍の為面会制限を実施しており、利用者様の様子をお伝えする連絡やリモート面会の対応時に意見や要望等をお聞きし、可能なことは職員間でケアへの反映に努めている。	利用者の意見は毎月のミーティングの中で職員で情報を共有しできる限り利用者本位となるように対応している。また、家族においては現在面会を制限しているためリモート面会の際などなどにお話をお聞きしその都度対応している。写真を添付したメールを家族に送信し返答しやすい状況を作るような取り組みも行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は日々ホームに来ている。 管理者は日頃から職員の話すほかに連絡ノート等を利用し意見や提案を出しやすい環境を作り、運営に反映させるように努力している。	代表者が毎日横食をするために米園し岡ユニットに交互で来られるため、職員との意思の疎通は十分に図られている。また、各ユニットに連絡ノートを用意し、必要があれば職員が記入できるよう意見、提案が出しやすくなるような取組も実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、毎月の給料支給日に職員の勤務状況を把握している。職員と接する時間は短い意見や要望は聞き入れてもらうように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は資格取得の為に費用を補助したり、講習料を負担したりしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為施設外研修会自体が中止となっている為出来ていないが、リモートでの研修参加時に他事業所の方と意見を交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の思いに傾聴し、安心感を持ってもらえるように心掛けている。要望等を良く聞き取りし、出来るだけ要望に応え、安心できる関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時点で、ご家族様が抱えている不安や悩み、施設に対してのどのように思っているか等、可能な限り理解し、どのように支援しているかを共に考えていけるよう関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に現在の状況を伺い、利用者様に必要な支援方法やサービスを他職種の職員の意見を取り入れ話し合いを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様との対話の中で、どうされたいのかを確認しいつでも遠慮なく声掛けをして頂けるよう話かけをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の状態の変化や生活状況をご家族様に報告・相談しながら支援の方向を決めている。また、面会時に生活状況を報告し、ご家族様との関わりを持つ事で支援に繋げる努力をしている。コロナ禍の為面会制限をしており直接話を伺う機会が少ない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の為面会制限を行っている。外出も行ってない。	近所への散歩などはできる範囲で行っている。 今年度はコロナ下ということもあり遠出する機会はほとんどなかった。今後状況を見ながらできる範囲で支援を行っていきたいと考えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の出来る事を活かしながら、軽作業やレクリエーション活動を通じて、助け合いを大切にした支援が行えるよう意識して努めている。又、利用者様同士の相性にも配慮し、それぞれが孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要によっては契約が終了しても連絡をとり、相談や支援が出来る関係が築けるよう努めているが、現在は該当者なし。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人とのコミュニケーションを大切にしている。また入浴等リラクセスした機会を捉えて、利用者様の希望や意向を確認している。意思表示が困難な利用者様とは問い掛けの表情や頷き返事等で意思確認をし利用者様の思いに沿うよう努めている。	利用者とのコミュニケーションを大切に考えており、日々のかかわりの中から利用者本人の思いを引き出す努力をしている。また、意思表示できない方に対しては表情や行動から読み取るようにし、その思いは個人記録に残すことで職員間で共有しケアの実践につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時と日常会話から情報を引き出すように努め、知り得た情報は個人ファイルに記録し、職員間で共有し活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様一人一人のできる事できない事を把握して、一緒に行ったりお手伝いをしたり、一人でできる環境を整えたりしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング時には利用者様の状態を話し合い、利用者様が過ごしやすいような支援内容を検討している。モニタリングは毎月行い、介護計画書に反映させる努力をしている。利用者様やご家族様には折に触れ要望や希望をお聞きして、計画書を作成している。	計画作成担当者が本人、家族の希望等を考慮し、また、利用者を担当している職員の話を中心に聞き取り原案を作成。ミーティングの際に職員みんなで意見を出し合い、必要に応じて修正している。机上の空論ではなく実際にできることを大切に考えプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌や個人記録、送りノートに記入し共有している。気づきもすぐに話し合い職員間で共有し支援できるようにしている。スタッフミーティング時にも意見を出し合い介護計画に反映できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様との関係を大事に、その時々状況、変化等をこまめに連絡・相談しながら柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の公園への散歩、町内会の夏祭りの参加、買物やドライブ等、地域との繋がりを持ちながら生活支援してしたが、今年度はコロナ禍の為実施できていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月2回の訪問診療を受けることができるが、本人・家族の希望により自由に選択できる。協力委とは、必要に応じて相談・支持をもらえるような関係になっている。	基本的には以前からのかかりつけ医をご利用いただいているが、必要に応じて月2回往診している協力医に切り替えていただいている。往診する際は基本的には家族対応となっているが、今年度はコロナ下で面会も制限している状況のため、通院もすべて園のほうで対応した。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が健康面や内服状況を把握している。体調に変化や異常があれば、オンコール体制で24時間いつでも相談し指示を仰いでいる。又同施設の小規模多機能の看護師に指示や処置を依頼することもあり、適切な看護を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、病院関係者に情報提供している。入院中コロナ禍の為面会できないが、洗濯物を預かる機会に本人の様子を確認している。退院時には、今後の介護について指示や助言をいただき良い関係づくりを継続できるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた園の方針はご家族様に説明し、署名・押印を頂いている。終末期にはご家族様・かかりつけ医・園とでチームケアに努める。利用者様の意思・ご家族様の希望を踏まえて、主治医と看護師の指示のもと取り組んでいる。	重度化した場合の対応に関する指針を作成し、契約時に本人、家族等に説明している。今までに終末期の事例は今までに数例経験がある。今年度も対応事例があった。今後も必要に応じてそのような事例があれば積極的に対応していきたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故等のマニュアルを作成し定期的にユニット研修を実施している。緊急連絡の対応の内容確認も実施している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルを作って直ぐに対応できるようにミーティング等で確認している。職員の緊急連絡網を作成してある。	緊急時対応マニュアル、職員緊急連絡網を作成しミーティングを通じ職員に周知を図っている。職員研修を実施し、どのような場面でも困らないように訓練を徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは月2回の定期往診の支援体制が確保されている。 かかりつけ医とは日頃から連絡を取り、受診等に利用者様の状態や日頃の様子を伝えている。	協力医とは常日頃から連絡を取り、月2回の往診時には利用者の状況を伝えている。また、緊急時には24時間体制で連絡、対応可能となっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は各ユニット1名の夜勤者が配置されている。オンコール対応で24時間訪問看護師がいつでも駆けつけて対応ができるようになっている。緊急時には連絡網で職員が駆けつけるようになっている。また、協力医と連携が取れるようになっている。	各ユニットごとに夜勤者が配置されており、緊急時には相互で助け合う体制が整っている。また夜間緊急時には代表者を含め全員が駆けつけることができる体制となっている。また協力医にも24時間帯体制で連絡は可能となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は年2回の総合訓練及び年2回の部分訓練を行っている。総合訓練の際は、消防署職員の立ち会いを依頼している。避難訓練の際は近所に連絡をしている。	1階にある小規模多機能型居宅介護事業所との合同で消防署員立ち合いの総合訓練を2回を実施。昼間の想定、夜間職員が少ない状況での訓練を実施した。消防より適切なアドバイスをいただき防災に活かしている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備えて食料・飲料水の備蓄。スプリンクラーの設置。防災器具の点検等を行っている。火災・地震や風水害を想定した訓練を実施している。また、地域との連携といった点で検討していきたい。	防災器具の点検には年2回程度訪れ、その際に再度使い方の説明等を受けている。 備蓄品を用意リストを作成品物については期限等のチェックなど管理は行っている。 また利用者の方の緊急連絡先、必要な薬のリストを作成し準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、安心して生活をしていただけるように言葉掛けや対応をプライバシーに配慮している。 個人的な話の時などは、場所や呼び方に配慮している。	マニュアルに沿った対応をするのではなく、その人一人一人に合った対応を心掛けている。不適切な対応があれば管理者を中心にその都度職員間で注意しあうようにしている。ミーティングの際にロールプレイを通じ職員に必要な内容を周知している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるような環境作りを心掛けている。自分なりの楽しみを活かしてあげられるよう、利用者様の行動や言葉などのサインを見逃さずに日頃から意識して関わっている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、利用者様の希望を優先するように心掛けている。言葉掛けにも注意を払い、話しやすい環境を作っている。職員の都合の押し付けにならないように注意しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服などは本人に決めて頂けるように支援を行っているが、同じものを繰り返し着用されたり重ね着をし過ぎた時には声掛けにて着替えて頂いている。2ヶ月に1回理容師が来園し、園でカット・顔剃りを行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	休日やイベント時にお食事のメニューを利用者様にお聞きして、一緒にメニューを決めている。食前の台拭きや湯飲みコップ運びをできる方にはして頂いている。 食事前にメニューを紹介している。	メニューはその日の料理当番が利用者の意見や季節などを考慮し、色彩や味付けに注意しその都度考えている。利用者の方が希望されるものをできる限り取り入れ、少しでも楽しく食事ができるように食事前にメニューを紹介するなどの取り組みもやっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月、栄養士に来ていただき、献立のチェック、摂取カロリーや栄養バランスについての指示を頂いている。好みや状態に合わせ粥食、刻み食、とろみ食を提供している。食事量や体重減少した方には、栄養士と協力医に相談し高カロリー補助食品を併用し栄養補給に努めている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後 歯磨きを行っている。義歯の方は夜間、洗浄剤で消毒を行っている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導を行い、自立排泄に心掛けている。	排泄チェック表を作成し、個人個人の排泄パターンを把握することで適切な声掛けや誘導が行えるよう支援を行っている。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄後の声かけで排便の有無を把握し、排便コントロールに気を付けている。野菜の多い食事や水や牛乳を勧めている。食事等の管理の他に医師と連携しながら、看護師に指示を仰ぎ下剤の調整をしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回入浴を行っている。曜日等は決めていないが、汚染があった時は2回以上行っている。体調不良や拒否等があった時には、全身清拭をしている。	毎日わかしており9時から16時くらいの間入浴している。週最低2回程度入浴するようにしていて、特に時間や回数に縛られることなく、本人の希望を聞きながら対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態や生活習慣に合わせた就寝時間、本人のペースで生活し、午睡や休息をとっている。夜間思いもかけず覚醒された場合には、再度休んで頂けるよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が服薬管理し、再度介護士がチェックしている。服用時に誤薬のないよう名前・日付等を読み上げ確認している。緊急時連絡ファイルに薬情報を保管し、いつでも確認できるようにしている。日々の状態を把握し、変化があれば看護師や協力医に相談しながら健康維持に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や利用者様の事を把握し、洗濯たたみ・片付け、音楽を聴くなど好きな事を行ってもらえるように努めている。折り紙やぬり絵等の得意分野を少しづつして頂けるようにしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じるため、花見・紅葉・狩り・初詣等行事として行っていたが、コロナ禍の為今年度は、近くの公園の紅葉狩りの1回が限界だった。	今年度もコロナ下で日常的に外出するなどのことは全くできなかった。今後の状況を見ながら以前のようにドライブに出かけたり、季節の行事等で外出していきたいと考えている。	状況を見ながら利用者の方々の希望に沿った支援が行えるようになることを期待します。
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	物盗られ妄想につながる為、利用者様には現金は一切持たせていない。消耗品等必要物品がある時は、ご家族様に依頼をするか、立替払いで購入して頂いている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からの手紙や宅配便はお渡しして、電話は希望があれば取り次ぐ。字を書く方が少なくなり、手紙・はがき等は受け取るのみ。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの整理整頓・清潔に心掛けている。壁には利用者様の作品やその月の雰囲気合ったタペストリーを利用者様と制作し飾っている。	毎月利用者の方と一緒に季節のタペストリーを作成しホールに飾り付けたり、外出した際や誕生日などの行事があった際の写真を掲示することで利用者の方に楽しんでいただいている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事のときは座席が決まっているが、その他は好きな場所に座り 自由に他者とお喋りをしたり、天候の良い日にはウッドデッキで日向ぼっこ楽しめるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使用している家具等を持って来ても良い事を説明している。ダンス・テレビを置いている方もいらっしゃり、その人らしい空間ができています。	居室には施設が備え付けてあるベッド、クローゼットがあるがそれ以外必要に応じてなんでも持ってきていただいている。プライベートな空間なので職員は特に干渉することなく自由にいただいている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニットには3か所にトイレを配置、トイレ内、廊下、浴室、フロアといったところに手すりを取り付けてある。 自室が分からなくなってきた利用者様は、自室の前に目印(マスコット・お飾り等)を付ける。		